

平成27年度第1回木更津市青少年問題協議会 議事録

- 1 日時** 平成27年6月25日（木）午後1時30分～午後3時15分
- 2 会場** 木更津市役所 4階会議室
- 3 出席者** 委員：渡辺芳邦会長、重城正義委員、長谷部理絵委員、橋本ミチ子委員、根本哲一委員、井口恵一委員、大原健功委員、安藤小平委員、平野軍治委員、八幡昌彦委員、鴨川幸恵委員、白石和義委員、榛澤敦子委員、武田幹夫委員、藤代よし子委員（20名中15名出席）
※ 欠席委員：額賀敏行委員、三好秀喜委員、久保弘明委員、本吉大昌委員、内田幸男委員（5名）
木更津市教育委員会：高澤教育長、鹿間教育部長、市原まなび支援センター所長
事務局（生涯学習課）：石井課長、篠田副主幹、深野事務員

4 議題

- 委嘱状交付式
- (1) 副会長の互選について
- (2) 「持続可能な未来のための人づくり（ESD）～“未来を担う子どもたちと共に”～
～今、求められる青少年指導者として～」
講師 特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議
代表理事 重政子様
- (3) 平成27年度青少年事業計画について
 - ア 生涯学習課事業
 - イ まなび支援センター事業
 - ウ 福祉部子育て支援課事業

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者数 なし

7 資料

- (1) 平成27年度第1回木更津市青少年問題協議会会議次第
- (2) 木更津市青少年問題協議会委員名簿
- (3) 持続可能な未来のための人づくり（ESD）～“未来を担う子どもたちと共に”～
～今、求められる青少年指導者として～ 他
- (4) 木更津市教育振興基本計画 計画（平成27年度～30年度）の全体像
- (5) 資料1 平成27年度青少年事業計画（教育部生涯学習課）
- (6) 資料2 平成27年度木更津市まなび支援センター運営方針及び活動の重点（青少年健全育成関係）

(7) 資料3 木更津市の放課後児童クラブについて（福祉部子育て支援課）

8 会議の概要

【委嘱状交付式】

（司会）

会議に先立ちまして、任期途中ではございますが、委員の変更がございましたので、ただ今より、青少年問題協議会委員 委嘱状交付式を開催いたします。

今回は、7名の委員に変更がございましたが、本日、木更津警察署の本吉大昌様が欠席となっておりますので、ご出席いただいている6名の新委員に委嘱状を交付いたします。

お名前をお呼びいたしますので、自席にてお受け取りください。

なお、設置条例第4条第2項の規定により、任期は前任者の残任期間、平成28年5月31日までとなります。

（市長から各委員に委嘱状を交付）

（司会）

ここで、ただ今、委嘱状が交付されました6名の皆様から、一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。名簿の順に重城委員からお願いします。

（各委員自己紹介）

（司会）

ありがとうございました。

以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。

【協議会】

（司会）

それでは、引き続きまして、平成27年度第1回木更津市青少年問題協議会を開催させていただきます。

はじめに、本協議会の会長であります渡辺市長よりご挨拶申し上げます。

（渡辺会長）

青少年問題協議会の会長を務めさせていただき、木更津市長の渡辺でございます。よろしくお願いたします。

本日は、ご多用にも関わらず、平成27年度第1回目の青少年問題協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

教育委員会では、本年3月に木更津市教育振興基本計画を策定し、今後4年間の基本計画を明らかにしたところでございます。この中で、「青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、ひとりの人間として自立した心豊かな人間性と主体的な判断力を持つ青少年を育む」ことを青少年健全育成施策の目標として掲げ、様々な事業を展開することといたしました。

先程、新たに委嘱をさせていただきました、7名の方々を加えた19名の委員の皆さまには、次代を担う青少年健全育成のために、様々な立場からご意見をいただけるよう、お願いをさせていただきたいと思っております。

本日は、NPO法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議代表理事 重政子様をお招きし、「大人が変われば、子どもも変わる」をテーマにご講演いただきます。

また、本年度第1回目の会議ということで、平成27年度の青少年事業計画について、各担当課から説明させていただきますので、皆さまには、忌憚のないご意見をお寄せいただきまして、今後の施策や事業に反映させて参りたいと考えておりますので、是非ともご審議の程、よろしくお願いたします。

(司会)

ありがとうございました。

ここで、ご報告させていただきます。

本日の出席委員は、会長を含め15名です。木更津市青少年問題協議会設置条例第6条第2項の規定による半数以上の出席がございますので、会議は成立しております。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開とされていますが、本日の傍聴人はありません。

以上、ご報告させていただきます。

(司会)

なお、委員の皆さまの自己紹介につきましては、時間の関係上、割愛させていただきます。お手元に配付の「委員名簿」をご覧くださいませようをお願いいたします。

また、事務局の教育委員会でございますが、初谷前教育長に代わりまして、4月から高澤 茂夫教育長が就任されておりますので、ご紹介いたします。

(高澤教育長)

4月から教育長を仰せつかりました、高澤茂夫です。どうぞよろしくをお願いいたします。本市の青少年の健全育成に向けて、皆さまのお力をいただければと思います。

(司会)

それでは、会議に入らせていただきます。

議長につきましては、会長であります渡辺市長をお願いいたします。

渡辺会長、よろしくをお願いいたします。

(渡辺会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

早速議事に入ります。

はじめに、副会長の互選について、ご協議いただきます。

木更津市青少年問題協議会設置条例第3条第3項の規定では、委員の互選により、副会長を2名置くこととなっておりますが、市議会から選出されていた篠崎委員から5月18日付けで委員の辞任願が提出されたため、副会長が1名空席となっております。

副会長1名の選出については、いかがいたしましょうか。

(「会長一任」の声あり)

(渡辺会長)

会長一任との声がありましたが、事務局で案がございますか。

(篠田副主幹：事務局)

辞任された篠崎委員に引き続き、市議会教育民生常任委員会から重城正義委員が委員となっておりますので、副会長には重城委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手全員)

(渡辺会長)

皆さまから拍手をいただきました。

本協議会の副会長のうち1名は、重城正義委員をお願いするのといたします。

それでは、重城副会長、ごあいさつをお願いいたします。

(重城委員)

皆さま方の推薦をいただきまして、誠にありがとうございます。

会長を支えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

なお、もう1名の副会長は、子ども会育成連絡協議会の榛澤敦子委員に引き続きお願いいたします。

(渡辺会長)

それでは、次に移りたいと思います。

本日は、公益財団法人 千葉県青少年協会にお願いいたしまして、「大人が変われば、子どもも変わる～今、求められる青少年育成指導者～」というテーマで講演会を開催させていただきことといたしました。

講師は、NPO法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議代表理事で、内閣府青少年育成問題研究会委員、千葉県青少年問題協議会委員、公益財団法人千葉県青少年協会理事などを務められております、重 政子 先生です。

重先生からは、地域の担い手、リーダー不足が深刻な問題となっている昨今、青少年育成活動を行ううえで必要な指導者の役割や、次世代、青少年リーダー育成の必要性などについてお話しをいただけるとのことでした。

それでは、重先生、よろしくお願いいたします。

(重 政子氏：NPO法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議代表理事)

皆さん、こんにちは。

ESD-Jの重政子と申します。よろしく申し上げます。

まず、初めにお詫びをしなければならないことがあります。

ご紹介していただいたとおり、初めは「大人が変われば、子どもも変わる」というタイトルでお出したのですが、このキャッチフレーズは、二十数年前、国民会議の理事をしていた時に提案したもので、私もその当事者の一人です。大変小気味の良い言葉で、その当時は良いと思ったのですが、本当に大人の私たちが変わる覚悟があったのだろうか、変わるという心構えがあったのだろうか、ずっと考えております。

今日お配りした、私どものESDレポートの所に少し書きましたが、子どもたちは大人を良く見ていまして、「大人が変われば子どもも変わる？ふうん。」という感じなのです。

リオ・デ・ジャネイロサミットの時に、セヴァン・スズキという若者が国連の場で、「大人が壊しても直せないものは作らないでください。」という伝説のメッセージを語ったのですが、昨年、世界会議を日本で開催した時に若い子たちに「あなたたちと同じぐらいの年代の人が20年前にこんなことを言ったんだよ。」とそのメッセージを渡しました。その子どもたちは、「本当に大人たちは変わっていないではないか。」と怒り出しました。私たちは、若い人たちの会議に参画する立場でしたから、とても恥ずかしい思いをいたしました。大人一人一人は皆努力しているのですが、変わりきれていないという現状がありますので、そのことがずっと引っかかっておりました。

今回、青少年協会にこのテーマでお出したのですが、実際に皆さんとご一緒する時になって、やはりもう少し視点を広げて、私たち大人が本当に連携をして、地球規模の問題と自分の地元の問題と両方合わせて、包括して考えられる大人になるべきだと。そのためには、持続可能な担い手の育成、子どもだけではなく大人の私たちも覚悟をして地球規模の問題を考えていく、それは、皆さんそれぞれが自分の地元の問題解決のために努力をしてくださっていることを無駄にならないようにするためにも、もう一回広い意味で視点を広げてみましょうということで、今回は、持続可能な未来のための人づくり、未来を担う子どもたちと共に、今、私たちが求められていることは何なのかということをもう一度考えてみたいというふうに思って、タイトルを少し変えてしまいました。大変恐縮でございます。

青少年の健全育成とか青少年問題というこの言葉自体が非常に問題で、内閣府も「子ども・若者」という言い方に変えました。子ども・若者は育てる対象ではなくて、共に育つ時代なのだと言国も一生懸命言っております。そのことがとても大事で、未来を担う子どもたちと共に、私たちがなすべき事は何なのかとか、課題として地域の担い手が少なくなっているということなどです。

青少年ボランティアのアンケートが千葉県にも来たと思いますが、そのアンケートを集約した時に、本当に現場は大変な思いをしていることがわかりました。青少年の色々な課題に向かったださっています、担い手が少ないのです。その担い手の育成がなかなかできない。でも、担い手育成の事だけを考えていてもだめなので、包括的に、色々な立場の方々から知見を集めなくてはいけないということが、ようやく皆さんと共通理解してきたということがございます。

青少年育成の指導者の指導の仕方は、本当は変わっているはずですが、放課後クラブでは、子どもたちの主体性を非常に大事にしているらっしゃると思いますが、まだまだ大人主体の子どもの育成のためのプログラムをやっていることが多いのではないのでしょうか。しかし、ようやく皆が感じているのです。子どもたちの主体性を育むためのプログラムに変えていかなくてはならないということを、皆で考え始めていると思います。そのことを考えていかなくてはならないことは、今日、皆さんも思っていると思います。

木更津市の教育振興基本計画を拝見いたしました。国の教育振興計画、県の振興計画を参酌してとお書きになっているのですが、大変立派なそつのない計画書だと思います。ただ、これを施策に落とし、現場でやっていくためには、やはり、現場でやっている方々の意見を反映したものにしていかないと、血の通ったものにならないと思います。

この基本計画ですらできない県もあるという現状ですが、木更津市の立派なところは、7つの計画が1つになっていて、子育て支援、学校教育、青少年の健全育成、社会教育、スポーツ・レクリエーション、市民文化、人権擁護という7つの計画が示されています。これは、とても大事なことで、1人の子どもが、地域の持続可能な担い手として育っていくときに、これが全部反映される必要があります。そのことが、皆さんと確認できれば、もっと素晴らしい良いものになっていくと思います。

地域と学校との連携と簡単に言いますが、地域と学校の連携は非常に難しく、円卓会議の議長をやったださる及川先生が、学校というのは地域に浮かぶ舟なのだ、地域のあり方によって学校はどのようにも変わっていきけるのだとおっしゃっていました。地域のコミュニティーがすごく大事で、そのコミュニティーが力をつけていかない限り、学校は学校教育の中だけでもはややっていけない状況あるわけです。そのことは、皆さま気がついていらっしゃると思いますが、今日、私の立場からは、持続可能な未来の担い手、E S Dについてお話をさせていただこうと思っています。

E S Dというのは「持続可能な開発のための教育」ということで、「Education for Sustainable Development」の略です。

これまで、世界中で経済の問題、地球環境の問題、ジェンダーの問題、人権の問題など色々な会議がバラバラに開催されてきました。1987年に持続可能な開発の概念が打ち出されて、持続可能な開発がうまくいかないと、経済も地球規模の環境破壊の問題も青少年の育成も、何も形になっていかない、それをベースにしないといけないということで始まっています。

2000年にミレニアム開発目標が採択され、2002年にヨハネスブルグサミットでE S Dの10年を日本が提案しました。当時の小泉首相が私たち民の者を集めて、日本はヨハネスブルグサミットに何を持っていったら良いか、日本は教育に関して大事な観点を持っているので、教育を日本の提案にしようということとなりました。持続可能な社会を作っていくためには教育が必要であり、学校教育だけではなく、それぞれ暮らしている一人一人が自分の意識改革をしないといけないということで、この会議が始まりました。2014年にユネスコ世界会議が愛知県・名古屋市と岡山市で行われました。

持続可能な社会を作っていくには、一方方向の教育だけではだめで、双方に自分で問題解決をしていくという力を子どもも大人も付けなくてはなりません。行政に頼って、行政が何かやってくれるだろう、議員さんが何かやってくれるだろうと言って不満に思っているのではなくて、自らの力で提案をしていく力、解決をしていく力を付けていかなければなりません。

2014年に国連のE S Dの10年のキャンペーンが終わりましたが、まだ持続可能な世の中になっていくための人材育成ができていないということで、グローバルアクションプログラムが、次のステップとして開始され、この中で5つの優先行動分野、政策的支援、機関包括アプローチ、教育者、若者、地域コミュニティーが大事であるということを皆さんで確認しました。持続不可能な社会を持続可能な社会に変えていくということですが、経済、環境、社会の三つのバランスに保つためには、人が教育され、意識改革をしていかなければならない。どん

な立派な施策を作っても、その施策を作った本人が自宅に帰って、持続可能な家庭人、社会人でなければ、世の中は変わっていかないと、ようやく共通理解されたのです。そのためには、人づくりが必要であると。

E S Dは、学校だけではなく、あらゆる場であらゆる人にとということで、Educationだから文科省ということではなく、子どもに関わる問題を環境省を始めとした各省が連携しなければなりませんし、地域では、学校や公民館、企業など色々な人たちが連携し、関わって取り組んでいかなければ、持続可能な担い手作りにはならないということを言っています。

どのような地域を作っていけば良いのかということは、皆さんにとっては当たり前のことなのですが、地域に暮らす外国人との文化交流が盛んであるとか、地元の企業を応援したくなったとか、若者の地場産業を活性化できたとか、色々なことを皆で力を合わせやっていく、自分自身が参画していかなければ、地域の元気になっていかないとされています。地域と地球の未来をつくる学びと人づくり、それがE S Dなのです。

これは事例ですが、浜松は自動車産業が盛んで、日系ブラジル人やペルー人などの方が多いのです。やはり文化が違うので、色々な問題が起きて、課題がたくさんあったのですが、そこで、多文化を共生するプロジェクトを市が応援する形で、壁画を描くということを地元の若い方々としました。これが功を奏して、皆さんが色々な力を発揮して、立派な空間ができました。

松山市では、N P Oの方々が町に放置されている自転車をどうにかしたいということで始めたプログラムですが、放置自転車を集めて、高校の工業部の生徒たちが修理しました。修理した自転車をモザンビークという国に送って、自転車と武器の交換というプロジェクトを実施しました。モザンビークは内戦が多い国で、農村の方も武器を持っています。このプロジェクトはとても良い効果を上げて、武器ほう助が上手くいきました。松山市の人たちは、どうして放置自転車が多いのかという問題を子どもたちと一緒に考え、街づくりとか街の経済の状況とか、自分たちの街がこうあったら良いとかいうことを包括的に考え、1つのプロジェクトができました。このことを通して、モザンビークと松山市は市同士の交流ができて、モザンビークから留学生が来たり、日本からモザンビークに派遣したりするなどのプログラムに展開されています。これは、高校の生徒たちが自分たちのものづくりを生かして、学校と学生と地域との間で学びの連鎖が起きているということで、地域に色々な新たな展開ができてきているということです。

何が問題なのかというと、今、世界で起きていることと日本で起きていること、これが自分の暮らしと繋がっていないのです。総論賛成、各論反対と言いますか、自分の生活に基づく、なかなか繋がっていかないのです。例えば、コンビニの弁当です。コンビニのお弁当は絶対に食べないという方もいらっしゃると思うのですが、このコンビニ弁当にも課題はたくさんあります。途上国での問題、国内での課題がございます。子どもたちの生活にも大きな影響を及ぼしていますし、使っている油の問題。途上国では、熱帯雨林を切り拓いてパーム椰子の農園を作っていて、環境の問題も出てきています。

経済、社会、環境のバランスを取るための土台として、教育が大事であると。この教育そのものは、学校教育だけではなく、地域での私たちが生きていく力をつけるための教育ということです。持続不可能な社会を変えるためには、社会を構成する人の価値観や行動が変わらなければ変わっていかない。持続可能な価値観と問題解決の思考力と行動力、社会的な問題を変えようとする意思。変えていこうとする意思というのはとても大事です。

平和教育、人権教育、環境教育、福祉教育など色々な教育があり、それぞれの分野で皆が努力していると思いますが、私たちがE S Dを初めて日本でやることとなり、国内計画にどう生かしていくか考えたときに、エッセンスになるもの、持続可能な未来の担い手としての価値観は何か、社会に参画、変革する力というのはどんなものか、価値観と力を育むためにはどんな学びの手法があるのだろうかということを考えた時に、これがE S Dのエッセンスだと言い始めました。それが国内実施計画の中に生かされていったわけです。

まず、能力って何だろうと考えたときに、子どもたちが自分で感じ考える力を付けていかなければ変わっていきません。大人がそれを奪ってしまっていないだろうか、ということを行っています。

2番目は、問題の本質を見抜く力や批判する思考力ということを書いています。これはとても大事で、よくクリティカルシンキングという言葉で言われていますが、この力を付けてい

くことはとても大事だと言われています。それを一方的に教えるのではなく、参加体験型で、自分で体験し感じていただく、仮想ではいけなく、現実の地域社会の問題点を子どもたち自身、自分で見つけていく。公園のゴミ拾いをさせたり、ペットボトルの分別をさせたりするとか。これらのもっと元になっていることを子どもたちに理解させない限り、それはやらされているだけです。

今の子どもたちに必要な力は、「なんで?」、「ほんとう?」を追求する力、体系的な思考力、代替案の思考力です。学生たちにグループで企画書を書かせると、同じような企画が出てくるので、そこそこを合わせて一つのものにしてくださいと言うと、それができないのです。自分がやったことに関しては立派なレポートを書くのですが、対話をして代替案を出す、対話をして新たな付加価値を作ると言うことが非常に難しいようです。少し前に、ステレオタイプの子どもを作らないという言い方をしましたが、鵜呑みにしない、原因どこから来ているのか、どうしてこうなったのだということを、子どもと一緒に考える力を皆さんと一緒に付けていきたいと思っています。

ここにコミュニケーション能力と書いてありますが、親とのコミュニケーションがきちんとできていないと、子どもとのコミュニケーションは難しいです。今の親御さんたちは、非常に情報をたくさん持っていますが、やはり自分中心なのです。そういう方が多いのです。なぜ自分中心になるのか、一緒に寄り添って考えてあげない限り、自分中心の考え方は変わりません。そういうところを、私たち自身が気をつけなければいけないのだと思います。

これは、キーコンピテンシー、経済協力機構が出している世界で通用する学習能力は何だろうという「PISA」で測っています。単に英語ができるとか数学ができるとかではなくて、複雑な課題に対応することができる力が大事なのです。

私たちが普段やっている、持続可能な社会のための活動というのは、持続可能な社会のための教育と結ばれています。

また、資料に「3つの公正」とありますが、「世代間の公正」、「世代内の公正」、「種間の公正」をいつも意識する指導者であってほしいということです。自分たちの世代が良ければこれでいいということをよく言います。田んぼをやっているおじいちゃん、おばあちゃんたちが「俺の世代で終わりでもいい、息子には継がせない」ということをよく言いますが、「そうではないでしょう」と寄り添って話をしていくうちに気持ちが変わっていくのですが、そこがなかなか難しい。

国としては、ESDの能力・態度と学力については、新しい計画が出ようとしています、持続可能な社会を作っていくためにどんなものが必要なのか、皆必死で考えています。これがたぶん国の施策として出ていくのだと思います。教育振興基本計画の中では、社会を生き抜く力の養成、多様で変化が激しい社会での個人の自立と協働という言い方をしています。「持続可能な社会の構築という見地からは、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育成する「持続可能な開発のための教育(ESD)」の推進が求められており、これは「キー・コンピテンシー」の養成にもつながるものである。」ということです。PISAの学力調査をしたときに、ドイツも非常に学力が下がったのですが、PISAショックというものがあって、ドイツは国を挙げてESDを教育の中に入れていきました。ドイツは日本と違って、各州ごとに教育の施策が違ったのですが、ESDだけは全国共通のものを作って、PISAショックを変えようということをやったようです。

次は、文科省が、ESDの10年が終わったらどのようにしようかという資料です。ユネスコスクールをご存知でしょうか。ユネスコスクールは千葉県では少ないです。ESDを推進するために文部科学省が学校教育の中にESDを入れるにはどうしたらよいか。ユネスコスクールとして学校教育の中に入れていくことと、社会教育の中にESDを入れていくこと、これがなかなかうまくいっていません。特に千葉県はこれが少ない。

ユネスコスクールを、本当のユネスコスクールにしていくためには、地域のコンソーシアム機能を生かさなければいけない。教育委員会、大学、ユネスコ協会、企業、NGOなど、地元の活動と連携したユネスコスクール、学校教育でなければならないということを、文部科学省が提案しました。1年目は5地区でしたが、今年は10地区に広がりました。国としては、もっと広げていくことを施策として考えているようです。ぜひ木更津市も手を挙げていただけるといいなと思います。

文科省の取組の3本柱は、ESDを浸透させる取組、深める取組、国際的に浸透・充実させ

る取組です。学校教育におけるE S Dの浸透は、教員研修、教員養成、教員の更新講習会の中にE S Dを入れていくことで、既に入れている県もたくさんあります。また、コンソーシアム事業の拡充ということもあります。それから、社会教育施設や青少年施設の体験活動にE S Dを入れることや、E S Dの理念を踏まえた学習指導要領のあり方について、今中教審の中で考えています。まだE S Dという言葉ではなく、「持続可能な発展のために」とか「持続可能な社会の担い手のために」という言い方であちこちに散りばめてありますが、それをどのような形にするのか、議論百出しているようです。

また、文科省だけではなく、環境省の環境教育との連携し、環境省も国としてE S Dを推進するために、環境教育の中でE S Dの推進、担い手養成のようなことを考えています。

私たちE S D-Jとしましては、10年が終わった時に何が足りなかったかということ、官民協働のポータルサイトや連携する支援センターが必要で、皆さん色々なことをやってくさっていますが、それが一向に見えないために効果が見えない。それが他の視点からなら、もっと効果が上がっていったり、役に立ったりということがなかなか見えない。それが見えるような形の支援センターを作りましょうと、ようやく環境省と文科省が一緒になって、1つの支援センターの形を作ろうということになっています。

以上、政府としてはこのような方針です。皆さんのところにも県から来ていると思いますが、「世界会議において、政府のみならず教育委員会、学校を含む関係者に対して以下の5点について求められていることを留意して、関係機関への周知、協力を求めています。」ということで、5つ出しています。それが、学校教育の中のE S Dの推進であったり、地域の中でE S Dを形にしていくという方策になっていくのだらうと思います。

持続可能な社会を作っていくときに、文科省の国際統括官付きのところが一生涯やっていたのですが、この10年が終わったときに、ようやく初等中等局の中にE S Dの担当視学官、調査官、専門官という体制が整いました。11月の中教審の審査で、「何を教えるか」ではなくて「どう学ぶか」という教育がこれから非常に大事になってくる、どんな能力を身につけるか、自ら課題を発見し解決策を考えられる教育をしていかななくては間に合わない。来年からは18歳から選挙権を持つようになります。そうすると自分の責任で何が課題か、何が問題かということ子どもたち自身が考えていかなければならない。そのための教育が間に合うのかということがとても心配です。

子ども・若者支援のために何が必要か。これは、内閣府の「子ども・若者ビジョン」から取ったものですが、若者、子どもは育成の対象ではない、社会を構成する主体なのだということ。これがなければ、地域の祭りも行事も形になりません。地域ネットワークの中で成長を支援する。単独の団体、単独の集まりの中だけで、子どもたちを囲い込まない。成長支援に格差をなくす。恵まれた子どもたちだけが育っていくのではなく、今を支援して将来をよりよく生きるための支援、大人がその役割の重要性を認識して、よりよい社会づくりを推進する。何よりも、子どもは大人の動きを見えています。

私は15日間の長期キャンプを2年間続けたことがあるのですが、それは大変でした。2泊、3泊程度なら、子どもたちは自分をごまかして暮らしていけます。ところが1週間を過ぎると、子ども自身が自分をごまかせなくなり、トラブルがあちこちで発生します。大人への要求もどんどん厳しくなります。全国の子どもたちを集めてやるキャンプなのですが、地域差がかなりあります。子どもに寄り添って子どもの状況を良く知っているリーダーが多いところは、子どもたちの対応の仕方が全く違います。ところが、命令一下で子どもを動かしている県の子どもたちは、その対応が全くうまくできません。大人と子どもがお互いわんわん泣き合いながら話し合いをするという場面がたくさんありました。でも、そのことを通して子どもたちは強くなりました。もう15年くらい経ちますが、その子どもたちとの付き合いは今だにあります。そのくらいの子どもの向き合う覚悟というのはとても大事だと思います。

子どもたちは、この人は本当に自分をよく見てくれているのか、表面だけを取り繕っているのか、瞬時に見分けていきます。見分けたことを表に出しません。1週間もすれば出てくるのですが、2泊や3泊では出てきません。ましてやお祭りで1日会っただけでは出てきません。

「近所のおじさんだから。」と言って我慢するということがたくさんあります。青少年問題を抱えている私たちとしては、そこは覚悟しなければ、地域の子子どもたちは良くなりません。その覚悟が、私たちには必要なのだと思います。

私は、「いい歳をしていつまでガールスカウトなんてやっているの」とよく言われますが、子

どもは変わるのです。キャンプに来た時と帰る時という子どもたちが変わる場面に立ち会う、また、ずっと育っていくその子の状況を見させていただく、私たち自身が自分の学びに変えていけるという喜びは、何ものにも変え難いということです。

自ら考え行動できる環境づくりとプログラム開発、これがとても大事です。子どもが主体的になっていけるためのプログラム開発。ものを計画するというのはとても楽しいです。その楽しいことを子どもたちから奪わないでいただきたい。子どもと関わる団体の大人たちは、そういうことが好きな人たちです。ですが、それはある意味マイナスです。子どもたちに寄り添って、子どもたちは何がしたいのか、何ができるのか、応援しながらやっていくというやり方をしない限り、主体的な責任のある人にはなっていきません。

多様な文化、価値観を持つ人との共同体験の機会の提供。仲良しクラブだけで子どもたちを扱ってはいけません。大人が仲良しクラブで集まるのは楽しいですし楽です。大人も色々な価値観の人たちと無理にでも付き合う、その姿勢を子どもたちに見せることはとても大事だと思います。地域の一員として参画し、貢献して参画する力を養う。大人扱いということではなくて、子どもも地域の一員なのだということで、一緒に、同じラウンドでものを考える。

木更津市の教育振興基本計画は、大人の皆さんが作ったものですが、子どもたちや市民が参画して提案できたら、もっと主体的に変えていけるのだらうと思います。木更津市のこういうことが好きだ、こういうことが問題だというふうに、市民の一人一人が考えられない限り、更に木更津市を良くしていけないと思います。

木更津市は非常に便利で良いところだと思います。自然もあり東京にも近く、若い人も増えていると聞いています。そこを良くして行くためには、市が、住んでいる皆がオーナーシップを持てるような仕掛けをすることが大事だと思います。

子ども・若者支援のためにもっと大事なものは、親が学ぶ機会と支援です。子どもたちに自然体験をと言っても、育てている親たちの自然体験がないのです。「子どもが蚊に刺された。どうしてくれる」、「風邪を引いた。どうしてくれる」ということを平気で言います。今の親たちは自然の中で育てていないのです。どうしたらよいのか、自分でわからない。体験がないのです。ですから、そこを丁寧に扱って、親の体験、親のリスク管理の問題に対応しなければなりません。

もう一つが、関わり方を援助する大人の参加協力を推進する。これは当たり前のことなのですが、関わる学校、企業、自治体の協力。企業も、CSRの活動の中で自分たちが何をしたらいいのか悩んでいます。それよりも大事なのが、企業のCSV。企業としてのバリューを自分たちは考えなければいけないということをようやく動き始めて、地域との連携や、地域にどう貢献できるかを考える人たちが増えています。企業は閉じているからため、税金を払っているからよいのというのではなくて、そこにあるからには、共に何かをすることが大事です。

それから、関わるリーダー養成・指導者の養成と研修。私たちの団体も、ボランティアのリーダーが多いです。そのボランティアの皆さんもお仕事をされています。時間的に非常にタイトな生活をされている方が多いのですが、その分、子どもたちへの接し方が粗くなっています。企画を丁寧に扱えば、子どもたちの学びもものすごく増えるのに、大人がやれば早いので動いてしまうということがよくありますが、その意識改革を指導者の研修としてやらない限り、頭打ちになってしまうと考えます。

NGOの人たちは、非常に個性が強いです。地元にも昔からある市民会議や県民会議の人たちと結びついていないことが多いのです。また、NGOの人は、地元に住んでいなくて、活動が二面的になっていることも大きな課題です。地域のために何が問題なのかということ連携していけない限り、変えていけないのだらうと思います。

持続不可能な社会を変えていく人づくり、子どもたちの主体性、学習意欲、社会への関心、地域コミュニティの再生のために社会全体で子どもを育て、それが持続可能な開発のための教育というふうに、私たちは言い続けています。

(渡辺会長)

重先生、ありがとうございました。

それでは、委員の皆さまからの ご質問等をお受けしたいと思います。

どのようなことでも構いません。自由に皆さんのご意見等をお聞かせ頂ければと思います。いかがでしょうか。

(安藤委員)

ユネスコスクールは千葉県には75校くらいだと思うのですが、全体ではどれくらいなのでしょう。

(重 政子氏)

世界会議が終わって、急に増えました。

ユネスコスクールは今1千弱だと思います。ESDを教育の中に入れたユネスコスクールであると胸を張って言えるところがいくつあるのかと、私は心配しています。

(安藤委員)

今、木更津市のユネスコ協会は、暁星国際が小・中・高の一貫校でございまして、文科省の承認が得られないといけないということですが、その場合は、まず木更津市教育委員会に申請書を出していただいて、それから県、文科省という形になるのでしょうか。

(重 政子氏)

世界会議が終わって、システムがどう変わったかは分かりかねますが、世界会議が終わってからたくさん申請書が出てきて、国からユネスコパリ本部に許可を求めています。申請が多いためなかなか許可されない状況だと聞いています。手続きに関しては、正確には申し上げられませんが、ユネスコスクールに関してユネスコ協会にご協力いただけるというのは、とても大事だと思います。学校の中だけでユネスコスクールを完結しているところもあります。

(榛澤委員)

子ども会ですが、先日、2日間日帰りでキャンプを行いました。今回、ユースボランティアなどに大勢来ていただいて、子どもたちとの交流ができました。やはり若い人たちだと、子どもたちも壁がなく喜んでいました。

若い人たちを育成すること、環境作りが大事だと思っています。

(重 政子氏)

そうですね。一世代上の人たちの影響力が大事だとよく言われます。団体に若い人がいなくて、その時だけ若い人をお願いするというやり方も結構あります。高校や大学でボランティアリーダーのネットワークを作っていて、そこに声を掛けて提案をしていくということがこの頃多いのです。高校生のボランティア活動も盛んですので、教育委員会のお力を頂戴できれば良いと思います。

(渡辺会長)

重先生、貴重なお話をありがとうございました。

今後とも、本市の青少年健全育成の推進に対し、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

重先生に、盛大な拍手をお願いいたします。

(拍手)

(重 政子氏 退室)

(渡辺会長)

それでは、次の議題に移ります。

平成27年度青少年事業計画について、各担当課から説明をお願いします。

まず、生涯学習課からよろしくお願いします。

(生涯学習課：石井課長 資料1に基づき説明)

(渡辺会長)

ありがとうございます。
次に、まなび支援センターからお願いいたします。

(まなび支援センター：市原所長 資料2に基づき説明)

(渡辺会長)

ありがとうございます。
続いて、子育て支援課から、放課後児童クラブ等について、ご説明をお願いします。

(子育て支援課：井口委員 資料3に基づき説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。
ただ今、各担当課から、今年度の事業計画などについて説明がありましたが、ご質問やご意見がございましたら発言をお願いいたします。

(棟澤委員)

真舟小学区のちびっこハウス2は、真舟小学校の敷地内でしょうか。

(井口委員)

学校の近くです。

(橋本委員)

学童の指導員の研修というのは、どのようにしていますか。

(井口委員)

指導員の研修につきましては、今現在は、各協議会のようなものがございまして、自主研修をしていましたが、本年度から千葉県がプログラムを作りまして、総合的に研修をするという形になっております。

現在、募集をしている状況でございまして、これから千葉県において一括して研修を行うという予定になっております。

(橋本委員)

国の方で、資格要件がでましたが、今やっている方たちは、一定期間内に資格を取らなければならない、研修をすごく急がれていると聞いていますが、それは自主的な申込制度によってやるのですか。

(井口委員)

資格としましては、保育士や教員免許などの資格があるうえに、補助員という方もいらっしゃいまして、国家資格をお持ちではない方は2年間の猶予期間がありますので、その間に指定するプログラムによって研修を受けていただくということになっております。

(橋本委員)

指導員の内容が差があり、指導員の内容を誰が見るのかということが気になっています。そこに興味を持っている保護者がどれくらいいるのか、預けたら終りなのか、そこを誰がチェックするのか気になっています。

(井口委員)

わかりました。

(渡辺会長)

最後の「その他」に移りたいと思いますが、事務局から何かございますか。

(渡辺会長)

特にないようでございます。

それでは、本日は、大変お疲れ様でした。貴重なご意見等をいただき、ありがとうございます。今後も 情報共有を図りながら、青少年健全育成に取り組んでまいりたいと思います。

予定の時間となりましたので、本日の会議を閉じさせていただきます。司会を事務局へお返しいたします。

(司会)

長時間に渡り、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の協議会の全ての日程を終了いたします。

なお、青少年問題協議会は、本年度も3回の開催を予定しております。次回は10月28日(水)を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。時間、会場、会議内容等の詳細は、近くなりましたらお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

(記録者:事務員 深野 敦嗣)

本書のとおり相違ないことを証明します。

平成27年7月24日 署名 渡辺 芳 邦